

笠岡市民会館 利用料金表

(単位：円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼 夜 間	全 日	冷暖房料 1 時間	定 員 及び広さ	
	午前9時～ 午前12時	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時			
ホー ル	平 日	10,230	20,010	27,800	28,910	43,380	6,500	902席	
	土 日 曜	13,340	24,460	33,360	35,590	52,280			60,070
ホワイ エ	平 日	3,220	6,440	9,000	9,340	13,340	3,500	81.8坪	
	土 日 曜	3,880	7,670	10,230	11,110	16,670			18,900
会 議 室	第1会議室 兼 展 示 場	1,650	2,210	2,880	3,990	5,110	400	150人 48.7坪	
	第2会議室	990	1,430	1,650	2,440	3,100	200	50人 27.8坪	
	第3会議室	990	1,430	1,650	2,440	3,100	200	40人 21.2坪	
	第4会議室	時間 × 300 (冷暖房利用料を含む)						/	10人
	第5会議室	時間 × 300 (冷暖房利用料を含む)							10人
	第6会議室	時間 × 300 (冷暖房利用料を含む)							8人
	第7会議室	時間 × 300 (冷暖房利用料を含む)							8人
	特別会議室	820	1,090	1,360	1,770	2,310	2,720	200	30人
	研 修 室 等	研 修 室	1,100	1,550	1,990	2,660	3,550	200	42人
第 1 和 室		1,420	1,650	2,210	3,100	3,990	200	15畳	
第 2 和 室		1,420	1,650	2,210	3,100	3,990	200	15畳	
多目的ルーム		時間 × 400						400	70人
パソコ研修室		時間 × 800 (冷暖房利用料を含む)						/	20台
市民キヤラー		日 × 2,000 (冷暖房利用料を含む)							54㎡
その他	浴 室	回 × 1,330						/	
	舞 台	時間 × 1,000 (照明代別途) 笠岡市内の方に限る							

* 割増料金等について* (上記基本利用料に加算されます。)

営利営業割増・・・10分の5

※ ただし、ホワイエ・第1会議室兼展示場・パソコン研修室は { 市民又は本市に事務所を有する法人 10分の10
上記以外 10分の20

市民以外割増・・・10分の3

※ ただし、ホワイエ・第1会議室兼展示場・パソコン研修室を営利営業割増で利用した場合は除く。

そ の 他

利用時間を超過し、または繰り上げて利用する場合は、超過線上利用料がかかります。

* 会議室等の主な付属設備利用料*

器 具 名	単位	1回の利用料	備 考	器 具 名	単位	1回の利用料	備 考
展 示 用 パ ネ ル	1枚	50		コ ン セ ン ト	1個	100	ホワイエ、第1会議室兼展示場のみ
展 示 用 ス ポ ッ ト ラ イ ト	1台	100		ス ク リ ー ン	1台	540	会議室用
白 布	1枚	100		オ ー バ ー ハ ッ ド	1式	540	650W
会 議 用 拡 声 装 置	1式	1,650	マイク1本付き	ビ デ オ デ ッ キ	1台	540	テレビ付き (DVD)
追 加 マ イ ク ロ ホ ン	1本	540	1本または2本まで				

※ 1回の利用料とは、午前・午後・夜間の区分での1回です。(例：午前・午後は、2回)

※ 付属設備のご利用を希望される場合は、事前にお申し出ください。

指定管理者 (一財)笠岡市総合福祉事業団吸江社
TEL (0865) 63-5511